

行政書士に行政不服審査法に基づく不服申立手続の代理権
を付与することを求める意見書(案)

行政書士制度は、昭和26年の行政書士法施行以来、国民と行政との橋渡し役として広く浸透している。

平成20年7月には、行政書士法の一部を改正する法律が施行され、行政手続法に係る許認可等に関して行われる聴聞又は弁明の機会の付与の手続その他の意見陳述の代理を行政書士の業務とすることが明確化されるなど、複雑多様化する行政に関する手続において、適正で迅速かつ円滑な実施が行える環境が整備されてきたところである。

しかしながら、一方で、行政不服審査法に基づく不服申立手続については、行政書士に対し、その代理権が、未だ認められていない状況にある中、必ずしも、国民にとって複雑な不服申立手続が行いやすい環境になっているとは言い難い。

官公署への提出書類等の作成・提出を熟知する行政書士に対し、不服申立手続の一連の行政手続について、その代理を可能とさせることは、国民の権利行使の拡大に大きく寄与するものである。

よって、国におかれては、行政書士に対し、行政不服審査法に基づく不服申立手続の代理権を付与されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月 日

衆議院議長	横 路 孝 弘 殿
参議院議長	西 岡 武 夫 殿
内閣総理大臣	菅 直 人 殿
総務大臣	片 山 善 博 殿

京都府議会議員 林 田 洋

公共交通機関のバリアフリー化の更なる推進を求める意見書（案）

本格的な高齢社会を迎えたことで、高齢者が安心して生活を送りながら、社会・経済活動にも積極的に参加できる社会の構築がますます求められている。また、障害者が必要なサービスを受しながら、自立し、安心して暮らすためにも公共施設等のバリアフリー化が喫緊の課題である。

政府は、これまで平成18年制定の「バリアフリー新法」に基づき、1日の平均利用者数が5,000人以上の鉄道駅やバスターミナル等について、平成22年までにすべてバリアフリー化することを目標に取り組を進めてきた。しかしながら、例えば鉄道駅のバリアフリー化の進捗率は約77%（平成22年3月末現在）に止まっている。

よって、国におかれては、新たな政府目標を定めた上で、政府、地方公共団体、事業者の連携強化を図りつつ、地域のニーズに対応した公共交通機関のバリアフリー化を更に推進するよう、次の事項の実施を強く求める。

- 1 新たな政府目標を早急に定め、地方公共団体、事業者の理解を得るよう周知徹底に努めること。
- 2 市町村によるバリアフリー基本構想の作成が更に進むよう、未作成地域を中心に、実効性のあるよりきめ細かい啓発活動を行うこと。
- 3 地方公共団体の財政状況に配慮し、補助等の支援措置を充実すること。
- 4 特に、鉄道駅のホームにおける転落防止効果が期待されるホームドア（可動式ホーム柵）設置に関する補助を充実すること。
- 5 身体障害者や要介護者など移動制約者の福祉輸送ニーズに対応した福祉タクシーやノンステップバスの普及に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年 3月 日

衆議院議長 横路孝弘 殿

参議院議長 西岡武夫 殿

内閣総理大臣 菅直人 殿

国土交通大臣 大島章宏 殿

京都府議会議員 林田 洋

就職難の打開へ正規雇用の拡大を求める意見書（案）

京都府内での就職内定は、2011年1月末現在で高卒者86%、未内定は290人、大卒者62.9%、未内定は1万1千人にのぼり、「100社以上就職試験を受けても受からない」など超氷河期というべき深刻な状況である。若者が未来にまったく希望を持ってない事態となっており、日本社会の行き詰まりを象徴する重大問題である。

こうした就職難の背景には、リーマンショック後の不況が長引いている事情はあるが、主要には10億円以上の資本金を持つ日本の大企業が、過去最高の利益をあげ244兆円もの内部留保をためこみながら、正社員としての新規採用を大幅に減らしていることがある。未内定の学生12万6千人の給与（1年分）は内部留保の0.2%を取り崩しただけでもまかなえるのである。

いま景気回復のために賃上げとともに正規雇用の拡大が急務であることは、財界やマスコミからも意見が上がっており、大企業が率先して正規雇用の拡大することは重要な社会的責任である。中小企業の多くは正規雇用に努めており、国からの支援を強め雇用拡大をはかることも緊急の課題である。

よって国におかれては、青年に正規雇用を保障し、夢と希望の持てる社会を築くために、大企業に雇用拡大の社会的責任を求め、新規学卒者等に対する正社員の採用枠の大幅拡大を行うことを強く要請すること、さらに中小企業での正規雇用拡大を手厚く支援するよう要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月 日

衆議院議長	横 路 孝 弘 殿
参議院議長	西 岡 武 夫 殿
内閣総理大臣	菅 直 人 殿
総務大臣	片 山 善 博 殿
財務大臣	野 田 佳 彦 殿
厚生労働大臣	細 川 律 夫 殿
経済産業大臣	海江田 万 里 殿
行政刷新担当大臣	蓮 舫 殿
国家戦略担当大臣	玄 葉 光一郎 殿

京都府議会議長 林 田 洋

若者の雇用対策の更なる充実を求める意見書（案）

今春卒業見込みの大学生の就職内定率は昨年12月1日時点で68.8%にとどまり、調査を開始した96年以降で最悪となった。日本の将来を担うべき若者の人生にとって厳しい問題であり、経済・社会の活力低下という点から見ても大変憂慮すべき事態である。

景気低迷が長引く中、大企業が採用を絞り込んでいるにもかかわらず、学生は大企業志向が高く、一方、採用意欲が高い中小企業には人材が集まらないといった、いわゆる雇用のミスマッチ（不適合）が就職内定率低下の要因の一つと考えられる。政府は、こうした事態を深刻に受け止め、今こそ若者の雇用対策を更に充実させるべきである。

特に、都市部で暮らす学生が地方の企業情報を求めても、地方に所在する多くの中小企業は資金的余裕がないなどの理由で事業内容や採用情報などを提供できておらず、都市と地方の雇用情報の格差が指摘されている。若者の雇用確保と地元企業の活性化のためにも自治体が行う中小企業と学生をつなぐ「マッチング事業」に積極的な支援が必要と考えられる。

よって、国におかれては、雇用ミスマッチの解消をはじめとする若者の雇用対策を充実させるため、次の事項を早急に決定・実施するよう強く求める。

- 1 人材を求める地方の中小企業と学生をつなぐための「マッチング事業」を自治体が積極的に取り組めるよう支援すること。
- 2 都市と地方の就職活動費用の格差是正とともに、どこでも情報を収集できるよう就活ナビサイトの整備等を通じて地域雇用の情報格差を解消すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月 日

衆議院議長	横	路	孝	弘	殿
参議院議長	西	岡	武	夫	殿
内閣総理大臣	菅		直	人	殿
文部科学大臣	高	木	義	明	殿
厚生労働大臣	細	川	律	夫	殿
経済産業大臣	海	江田	万	里	殿

京都府議会議長 林 田 洋

所得税法第 56 条の廃止を求める意見書（案）

所得税法第 56 条は、自営業者が家族従業員に支払った賃金を必要経費に算入することを認めていない。このことは、不況にあえぐ中小業者に一層の打撃を与えるとともに、家族従業員の社会的、経済的自立の上で大きな障害となっており、「白色申告」の場合でも認められるようにすることは、関係者の切実な要求である。

アメリカ、フランス、ドイツ、韓国など世界の各国では、家族従業員の働き分は、一般の従業員と同様に経費として認められている。また、京都府内の自治体を含め、全国の多くの自治体の議会で、所得税法第 56 条廃止を求める意見書が可決されている。こうした中、同法 56 条の見直しについては、自公政権時代や、民主党政権になってからも、政府が「検討する」としてきた経過がある。よって、国におかれては、ただちに所得税法第 56 条を廃止することを強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 3 月 日

衆議院議長	横路孝弘殿
参議院議長	西岡武夫殿
内閣総理大臣	菅直人殿
総務大臣	片山善博殿
法務大臣	江田五月殿
財務大臣	野田佳彦殿
経済産業大臣	海江田万里殿
社会保障・税一体 改革担当大臣	与謝野馨殿
国家戦略担当大臣	玄葉光一郎殿

京都府議会議長 林田洋

国民健康保険への国庫負担率の引き上げを求める意見書（案）

国民健康保険料（税）の大幅な値上げが相次ぎ、深刻な事態が広がっている。全国の政令市で所得 300 万円の 4 人家族で保険料（税）が 40 万円前後と所得の 1 割を超える事態に、菅首相すら「負担感としてはかなり重い」と答弁せざるを得なくなっている。

保険料（税）の異常な高さの最大の原因は、1984 年度 50% であった国保会計全体に占める国庫負担率が 24% へと半減し、その結果 1 人当たりの国保料が 2 倍以上となったことから明らかなように、国庫負担を引き下げ続けてきたことである。

その上、政府は、昨年 5 月、市町村の一般会計から国保会計への繰り入れ中止を求める通達を出し、国保会計の悪化と国保料（税）値上げに拍車をかけている。

深刻となる国民健康保険の現状を抜本的に改善するためには、国保の都道府県単位への一元化ではなく、国が姿勢を改め、社会保障である国民健康保険に対する責任を果たすことこそ求められている。

よって、国におかれては、直ちに国庫負担率を引き上げ、国民健康保険財政の立て直しを図るとともに、昨年 5 月の厚生労働省通達を撤回することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 3 月 日

衆議院議長	横 路 孝 弘 殿
参議院議長	西 岡 武 夫 殿
内閣総理大臣	菅 直 人 殿
総務大臣	片 山 善 博 殿
財務大臣	野 田 佳 彦 殿
厚生労働大臣	細 川 律 夫 殿
行政刷新担当大臣	蓮 舫 殿
社会保障・税一体 改革担当大臣	与謝野 馨 殿
国家戦略担当大臣	玄 葉 光一郎 殿

京都府議会議長 林 田 洋

「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書（案）

現在、政府において検討され、2013年度にも実施が計画されている「子ども・子育て新システム」は、直接契約や直接補助方式に変更するなど、現行保育制度における国や自治体の公的責任を後退させるものである。

「子ども・子育て新システム」が実施されれば、保育における地域格差が生じ、応益負担の導入で、家庭の経済状況により保育に格差が生じかねない。さらに保育を必要としている子どもたちが、保育を受けられないことにもなる。これらは、すべての子どもの生活と発達を保障してきた現行保育制度の理念を大きくゆがめるものである。

現在、保育所待機児童が急増するなどの事態のもと、国と自治体の責任による現行保育制度の拡充と、質の高い保育と子育て支援を保障することこそ求められている。

よって、国におかれては、「子ども・子育て新システム」は撤回し、現行保育制度の拡充を行うことを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月 日

衆議院議長	横路孝弘	殿
参議院議長	西岡武夫	殿
内閣総理大臣	菅直人	殿
総務大臣	片山善博	殿
財務大臣	野田佳彦	殿
文部科学大臣	高木義明	殿
厚生労働大臣	細川律夫	殿
行政刷新担当大臣	蓮舫	殿
社会保障・税一体 改革担当大臣	与謝野馨	殿
国家戦略担当大臣	玄葉光一郎	殿

京都府議会議員 林田 洋

看護職員等の大幅増員、医療・介護の充実を求める意見書（案）

日本の医療は、社会保障費抑制政策のもとでも、現場の懸命な努力で支えられてきた。しかし今、医療現場は長時間過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まり等により、看護職員等の労働環境は厳しさを増し、離職者も多いため深刻な人手不足となっている。

その解決のためには、看護師など夜勤交代制労働者の労働条件を抜本的に改善するとともに、人員を大幅に増やしてこそ、安全・安心の医療・介護が実現できるものである。

よって、国におかれては、安全で行きとどいた医療・看護・介護の充実をはかるため、以下の事項について実現を強く求めるものである。

- 1 ILO看護職員条約に基づき、看護師等夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間、勤務間隔を12時間以上とすること。
- 2 医療・社会保障予算を先進国（OECD）並みに増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすこと。
- 3 国民負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月 日

衆議院議長	横 路 孝 弘 殿
参議院議長	西 岡 武 夫 殿
内閣総理大臣	菅 直 人 殿
総務大臣	片 山 善 博 殿
財務大臣	野 田 佳 彦 殿
厚生労働大臣	細 川 律 夫 殿
行政刷新担当大臣	蓮 舫 殿
社会保障・税一体 改革担当大臣	与謝野 馨 殿
国家戦略担当大臣	玄 葉 光一郎 殿

京都府議会議長 林 田 洋

2011年度公的年金支給額引き下げの撤回を求める意見書（案）

この間、介護保険料や国民健康保険料、医療費などの相次ぐ引き上げにより、年金生活者の生活は大きく圧迫され、さらに今後、食料品など消費者物価の高騰も懸念されているところである。そのような中で、厚生労働省は、来年度0.4パーセントの公的年金支給額を引き下げようとしている。

高齢者にとって欠かせない生活必需品、生鮮食料品などは値上げが続き、下がっているのは高校授業料や薄型テレビなどであり、そのことを理由に公的年金の支給額を引き下げることが、到底認められない。

2010年度の国民年金平均支給額は、月4万7千円であり、これをさらに削る年金引き下げは、老後の不安に拍車をかけるものである。

よって国におかれては、公的年金の引き下げは、撤回されるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月 日

衆議院議長	横 路 孝 弘 殿
参議院議長	西 岡 武 夫 殿
内閣総理大臣	菅 直 人 殿
総務大臣	片 山 善 博 殿
財務大臣	野 田 佳 彦 殿
厚生労働大臣	細 川 律 夫 殿
行政刷新担当大臣	蓮 舫 殿
社会保障・税一体 改革担当大臣	与謝野 馨 殿
国家戦略担当大臣	玄 葉 光一郎 殿

京都府議会議長 林 田 洋

TPP（環太平洋連携協定）への参加に反対する意見書(案)

TPPは、中国、韓国、タイ、インドネシアのアジアの成長国は参加せず、アジアでの遅れを挽回しようとアメリカが主導する事実上の日米FTA（自由貿易協定）である。

TPP参加が強行されれば、日本の食糧自給率は40%から13%に激減し、農林水産業に壊滅的な打撃を与え、食料の安定供給と食の安全の確保は根底から損なわれる。コメなどの関税撤廃だけでなく、郵政民営化、牛肉のBSE対策、食品添加物の基準など広範な分野の規制の撤廃・緩和を「非関税障壁撤廃」の名で迫られ、日本がアメリカの経済戦略に一層深く組み込まれることになる。

中小企業は、海外製品との厳しい競争にさらされるだけでなく、発注先を海外に奪われる。西陣などでは、海外生産のネクタイの大量輸入、原産国表示の撤廃などにより、産地が崩壊しかねない。混合医療の導入による国民皆保険制度の崩壊など、国民のいのちが直接脅かされる危険も憂慮されている。

こうした中で、京都でも26の農業委員会長が連名で反対を表明し、日本医師会も「全力を挙げて国民皆保険を守ります」とTPP参加に反対を表明するなど、TPP参加に反対する幅広い世論と運動が、全国で広がっている。

よって、国におかれては、TPP参加を前提とした関係国との協議を中止し、TPP参加を行わないよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月 日

衆議院議長	横路孝弘殿
参議院議長	西岡武夫殿
内閣総理大臣	菅直人殿
外務大臣	松本剛明殿
総務大臣	片山善博殿
厚生労働大臣	細川律夫殿
農林水産大臣	鹿野道彦殿
経済産業大臣	海江田万里殿
国家戦略担当大臣	玄葉光一郎殿

京都府議会議長 林田洋

子どもの医療費助成制度の速やかな小学校卒業までの無料化を求める決議（案）

お金の心配なく子どもたちが安心して病院にかかれるようにという子育て世代の切実な願いを受けて、伊根町が高校卒業まで、南山城村が中学卒業まで入院・通院とも医療費助成を広げるなど、京都市を除く府内北から南まで、25の自治体が本府の制度に上乘せし、子どもの医療費無料化拡充は大きな流れとなっている。

こうした中、知事は昨年知事選挙のマニフェストで、「子育て支援医療費助成制度を、通院についても小学生を中心に対象を拡大」と府民に約束した。今2月定例会で、理事者は、市町村と協議していること、拡充した場合の試算を行なっていることを明らかにした。

独自上乘せを行なっている多くの自治体は、本府の制度が拡充されれば、市町村制度の一層の充実が可能となり、子育て世代を始め、府民の願いにさらに応えることができる。

よって、京都府においては、唯一、本府と同じ制度にとどまっている京都市との協議も含め、市町村との合意を急ぎ、速やかに、本府の制度として、通院も小学校卒業まで無料化することを強く求める。

以上、決議する。

平成23年 3月 日

京都府議会